

JR 邑久駅及びJR長船駅の駅舎の活用に関するアイデア募集実施要項

1. アイデア募集の目的

(1) 調査を実施する背景と目的

瀬戸内市では、第2次瀬戸内市地域公共交通計画を策定し、市民の移動手段の維持・確保、公共交通による移動機会の創出と地域の活性化に向けた施策に取り組んでいます。

また、計画において市内公共交通とJR赤穂線の連携による交通ネットワーク効果の最大化を共通施策として掲げ、JR赤穂線の利用促進施策を検討する中で西日本旅客鉄道株式会社から本市に対し、駅舎の譲渡を含めた活用が可能である旨の申し出を受けました。このことから、券売機や改札口など駅として必要な機能を最小限残した上で、民間事業者等の創意工夫やノウハウを取り入れた地域交流、賑わい創出及び観光振興に寄与する拠点として当該駅舎を活用することを目的に、アイデアを募集します。

今回のアイデア募集により、当該駅舎の市場性を把握し、民間活力の導入を前提とした活用可能性等の検討を行います。

(2) 期待される効果

皆様のご意見や新たな提案を聞かせていただくことにより、有益な活用方針を検討できるとともに、実現性の高い事業公募の実施が可能となります。

2. 基本的な情報

(1) 施設情報

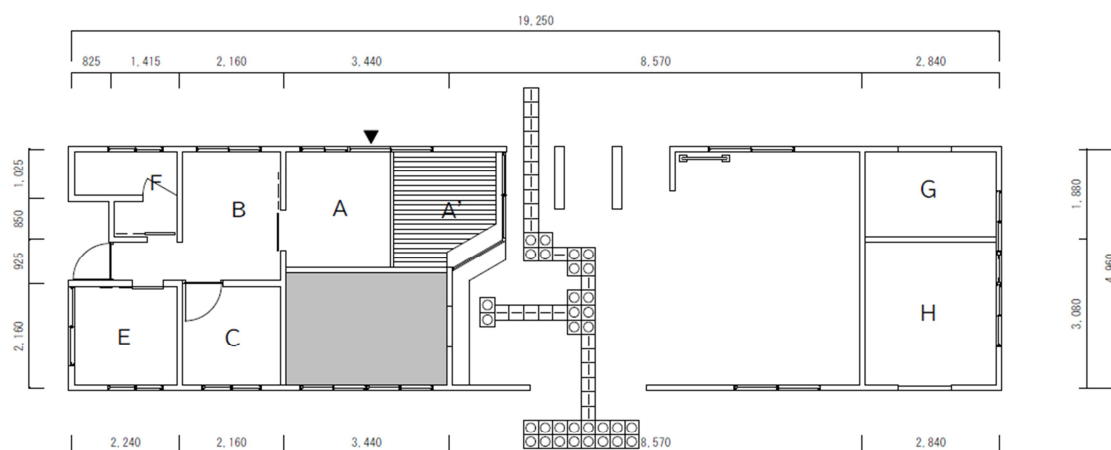
	JR 邑久駅	JR 長船駅
所在地	瀬戸内市邑久町山田庄 186-3	瀬戸内市長船町福岡 440-1
建物の概要	1962 年(昭和 37 年)8 月開設 	1962 年(昭和 37 年)8 月開設 
接道状況	岡山県道 223 号	岡山県道 69 号
供給施設	上水道:接続あり 下水道:接続無し(外に接続トイレあり) ガス:開通手続き必要 電気:あり	上水道:接続あり 下水道:接続無し(外に接続トイレあり) ガス:開通手続き必要 電気:あり

(2)各駅の利用情報

	JR 邑久駅	JR 長船駅
令和7年度	1,699 人／日	1,016 人／日
令和6年度	1,680 人／日	990 人／日
令和5年度	1,634 人／日	974 人／日
令和4年度	1,564 人／日	916 人／日
令和3年度	1,491 人／日	890 人／日

(3)駅舎平面図

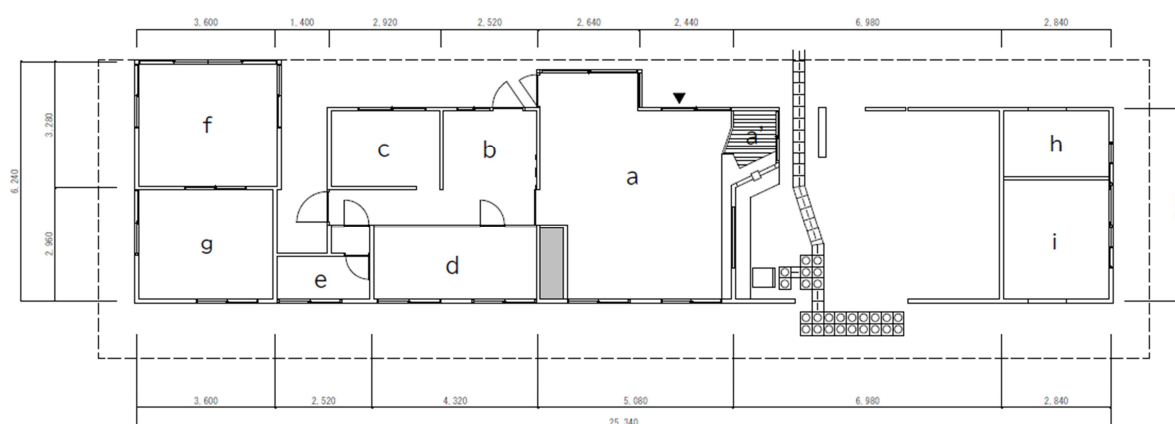
JR邑久駅



※G・Hについては汲み取り式トイレで使用していないため紹介動画に映像はありません。

JR長船駅

平面図 1 / 100



※h・iについては汲み取り式トイレで使用していないため紹介動画に映像はありません。

※グレーアウト部分は利活用不可

平面図 1 / 100

※横罫線部分は1段小上がり

3. 応募資格

駅舎活用アイデア応募者は、提案内容を自らが主体となり実施する個人、法人及びその他団体(共同提案も可能)とし、以下の要件を全て満たす者としてします。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)に該当しないこと。
- (2)瀬戸内市暴力団排除条例(平成23年瀬戸内市条例第32号)第2条第1号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行うものでないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

4. アイデア募集内容

地域拠点として、さらなる賑わいを創出するための民間事業者が持つ創意工夫やノウハウを取り入れた駅舎活用の実現可能性について、市場性の有無、市と民間事業者の分担、事業者を募集する際に参加しやすい公募条件等を把握・整理するためにご意見やアイデアをお聞かせください。(【様式1】参照)

- (1)駅舎を利活用した事業アイデア
- (2)駅舎を利活用した事業の実施内容及び期待される収益性
- (3)駅舎の改修工事等の要否
- (4)活用を想定している範囲、賃借料
- (5)駅利用者や近隣住民等へ期待される効果

※賃借料については、今回事業者からの提案としますが、事業公募の際には、公益性に基づき市が改めて指定するものとします。

5. 今後のスケジュール

9月3日 アイデア募集開始

アイデア応募シート、追加提案資料(任意様式)の受付

※募集期間中、応募内容によっては追加対話のご連絡をさせていただきます。

10月15日 アイデア募集終了

10月下旬 アイデア募集結果公表(瀬戸内市公式HP)

※現地の見学については行いません。駅舎内部の様子については、駅舎案内動画にてご確認をお願いいたします。

6.その他

(1)参加の扱い

- ①アイデアの応募実績は、事業者選定における評価の対象とはなりません。
- ②アイデア応募内容は、事業実施に向けて検討する際の参考とさせていただきます。また、双方の発言等は応募時点での想定とし、事業を実施する方針及び仕様等を約束するものではありません。

(2)アイデア応募に関する費用

アイデア応募に要する費用は、応募者の負担とします。

(3)追加協力をお願い

後日、追加対話(文書による照会を含む)をお願いすることがありますので、ご協力お願いします。

7.担当部署(提出・問合せ先)

瀬戸内市 成長戦略部 地域振興推進課

担当:寺本・橘・井上

〒701-4292

岡山県瀬戸内市邑久町尾張300番地1

TEL:0869-22-1031

FAX:0869-22-3304

E-mail:chiikishinko@city.setouchi.lg.jp